

「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会」第5回

議事概要

日時:令和3年1月26日(火曜日)10時00分~12時00分

場所:オンライン会議(一部の委員は、経済産業省別館2階244会議室)

出席者:

藤原座長、赤松委員、井尾委員、梅澤委員、加藤委員、川田委員、河野委員、シプリー委員、祖山委員、林委員、淵田委員、柳瀬委員、吉村委員、渡邊委員、渡辺委員

議題:

1. クレジットカード(イシューア)のコスト構造分析について
2. インターチェンジフィー/IRF(イシューア手数料)について
3. ペーパーレスに向けた取組について
4. 中間整理(案)について、全体討議

議事要旨:

事務局より発表後、自由討議を実施。各議題の主なコメントは下記のとおり。

1. クレジットカード(イシューア)のコスト構造分析について

(全般的な構造について)

- 資料でのイシューアの利益率は0.3%で高いとは言えないが、決済事業者間の競争による「ポイント、会員サービス、販促」費用の増加や、不正使用の対策のための投資の増加など、イシューアのコストはより増加していく傾向である。

(インターチェンジフィー/IRF(イシューア手数料)の分析との整合性について)

- 事務局資料中、ショッピング手数料収入は1.6%となっているが、インターチェンジフィー/IRF(イシューア手数料)の水準は2.3%ともこれまでの検討会含め分析されている。この0.7%の差異は何が原因なのか、確認したい。
- 今回のイシューアのコスト構造の分析は、各社で加盟店の規模別に切分けが困難ということ事もあり、中小加盟店に限らないコスト構造だと理解している。
- 前回より提示されているインターチェンジフィー/IRF(イシューア手数料)の水準は中小加

盟店に対する分析結果である。この点が差異の最大の原因だと理解している。

- 調査対象の違いが存在しているのは事実。事務局としても、追加的な調査は継続して実施し、差異の根本的な原因含めて、理解を深めていきたいと考えている。

(コスト構造の改善に向けた今後の各種取組)

- システムや業務の共通化や協調によるコスト削減に加えて、新たなビジネスの創出など、業界に全体で収益を拡大していくことも重要だと考えている。
- 業界での機能等の共通化によるコスト削減は有用であるとする。可能性について、是非検討して欲しい。
- 中小企業へのキャッシュレスの普及には、加盟店手数料、初期費用の削減、支払いサイトの短縮が必要である。現状のイシューのコスト構造は、消費者への還元・販促費用を加盟店が一部負担する状況に見える。加盟店からすると、消費者への還元分は消費者負担で賄い、その分、加盟店手数料を下げることを望んでいるのではないか。
- 利用者の観点として、過去の分析では、ポイント等の消費者還元がなくとも、キャッシュレスのお客様が現金に戻るといったケースは少ないようである。一方で、現金使用者がキャッシュレスに移動するには、還元施策が有効である。
- 現在のキャッシュレス未利用者が、なぜ未利用であるのか、その理由と対策を分析する必要があるのではないか。

2. インターチェンジフィー/IRF(イシュー一手数料)について

(日本市場の特殊性について)

- 韓国や日本はオンアス取引が多いという特殊事情がある。一方で世界的にはオフアスが主体となってきている。一種のガラパゴス化が進行している。そのこと自体が悪いという事ではないと理解している。
- 一方で、国際化は今後も進行していく中、今の日本の構造が将来的にも適切であるのか、政府及び民間事業者の中で、継続的な議論をすべきではないか。
- ブランドによっては標準料率を定めていない。また、オンアス取引が多いという国内事情もあり、インターチェンジフィー/IRF(イシュー一手数料)が適用される範囲が限定的であることに留意する必要がある。

(公開等の効果について)

- 公正取引委員会からの指摘にもあったが、競争を加速するという観点、また、中小加盟店へのキャッシュレス普及のための加盟店手数料の削減といった目的は理解できる。
- 海外のように、加盟店手数料の上限規制やインターチェンジフィー/IRF(イシュー一手数料)の上限規制を、わが国でも検討したらどうか。直ちに導入が難しいのであれば、公正取引委員会の指摘のとおり、インターチェンジフィーの開示を行ったらどうか。
- 情報格差を解消し、市場の透明性を高めるという観点では、インターチェンジフィー

/IRF(イシューア一手数料)開示のメリットはあると考える。

- 小売事業者の立場として、キャッシュレス・ポイント還元事業を通じ、キャッシュレス比率は上昇しており、事業者・消費者の両方で利便性は向上している。一方で、加盟店手数料負担は上昇しており、加盟店手数料の上限規制含め、検討が必要ではないか。
- 仮説の国際ブランドによるバランス調整機能をより適切に作用させるために、インターチェンジフィーの標準料率を公開することが必要であるとは、資料記載の実例からは必ずしも言えないのではないかと。インターチェンジフィーの標準料率公開が欧米諸国と同様の効果をもたらすかは疑問であり、資料に記載のようなマイナス影響のほうが大きい懸念もある。

(公開等に向けた今後の方針・留意点について)

- アクワイアラー・イシューアーともに利益が潤沢ではないということが検討会を通じて確認されており、インターチェンジフィー/IRF(イシューア一手数料)の公開によるバランス調整以上に、業界共通のコスト削減の議論を深めることのほうが有効ではないか。
- 国内と海外では前提となる環境が異なる部分もあるが、公開した場合のマーケットへの影響を見極めつつ、中小加盟店へのキャッシュレス決済の裾野の拡大という目標に向けて、海外との差異を含めた市場構造全体について議論していくという方向性については賛成している。
- 仮にわが国のインターチェンジフィー/IRF(イシューア一手数料)が、海外に比べて高いという事であれば、その要因の分析が必要ではないか。
- インターチェンジフィー/IRF(イシューア一手数料)について海外で規制等が行われているのは、カード決済が公共インフラとなっており、導入しないということが難しい、また、少数の民間のプラットフォーマーによる提供であるという要因により、加盟店が支払うコストが高止まりする傾向があり、その対応として、規制が導入されてきたという経緯がある。
- この分野に限らず、プラットフォーマーとなる事業者には透明性、公正性を求めるという潮流もある。まずは、インターチェンジフィー/IRF(イシューア一手数料)の開示によって透明性を高め、効果がなければさらに踏み込んだ規制も考慮するという方針が適切ではないか。
- イシューアー・アクワイアラーを兼ねる事業者においては、高付加価値サービスを提供するかわりに高い加盟店手数料とするビジネスモデルも存在する。インターチェンジフィー/IRF(イシューア一手数料)の上限規制をかけるとそうしたサービスへの影響が発生する。また、他の決済手段の規制とのバランスを考え、全体として、キャッシュレス決済手段の間で競争のイコールフットイングを図る必要もある。
- 上限規制がある国では、サーチャージ禁止に関するルールを撤廃しているという事例もあり、この観点での検討も必要ではないか。
- 一気に規制をかけるというのではなく、インターチェンジフィー/IRF(イシューア一手数料)を開示し、市場の変化を検証していく定点観測・モニタリングを行うという段階的な対応が必要ではないか。

- 今後も状況把握、取組方針については継続して議論していくべきである。

3.ペーパーレスに向けた取組について

(関連する法制度・ルールについて)

- 売上票の発行について書面交付義務は法令上なく、ブランドや加盟店規約等によるものであるということが明確化されたことは意義がある。

(ペーパーレス化の実現方法・留意点について)

- 紙の有無は消費者への影響が大きいいため、紙の有無が混在しないよう全体的な方向性が必要となる点に賛成である。消費者にとって利用履歴が把握できる手段は必要である。
- 事業者にとって対応コストが生じるため、行政のガイドライン等において代替案を整備することも必要ではないか。
- ペーパーレスにおいては、一部でも紙が残ればペーパーレスの実現が難しくなり、端末等の仕様も紙を前提として高コストにつながる。このため、決済事業者での協議とあるが、行政なり協会としてペーパーレスの方向性を打ち出すことが必要ではないか。
- EU、シンガポール、香港など海外では、カード決済後に SMS で利用者に通知が送られる事例がある。これはセキュリティ対策として行われていると理解しているが、今後の決済のソフトウェア化に合わせてペーパーレスを実現する方策の一つとして検討の余地があるのではないか。
- 法令にではなく民間のルールや規約により生じるコストであれば、これを解消する施策をとることとなろう。その際、ガイドライン等の設定や義務がないことの周知等により緩和させるのが望ましいと思われる一方、一部でも事業者やブランドだけでも売上票を義務化している場合には、結局紙が必要となってしまうことから、ある程度の規制を掛けることも検討した方がよい。
- 税務上の手続きを簡易にする方法を普及させため、SMS を活用するという方法もあろう。キャッシュレス決済手段を用いることで同時に税務対応できればなおよい。
- 利用者が履歴を確認し、間違いの有無等の確認に紙を使うという実務もあり、その点は配慮が必要である。
- ペーパーレスの方向性に賛成である。現場においては顧客の問い合わせに対応するため履歴を検索するニーズがある。従って、履歴を電子的に検索できる機能を備えることも有用である。
- 紙の削減のためには、その代替えとしてデータ化が有効な手段の一つであると思われるが、データ化を実現するためには、セキュリティの確保やシステム投資、消費者・加盟店などのデータ利用者の正しい理解が必要である。

4.中間整理(案)について、全体討議

(記載内容について)

- 今後の方向性の記載は加盟店向けの内容が多いが、キャッシュレス促進のためには、加盟店側の議論だけでなく、消費者にいかに使っていただくかという消費者側のテーマも必要不可欠な議論である。
- インターチェンジフィー/IRF(イシュー一手数料)について、「また、各国で背景や位置づけは異なるが、自主的な場合を含め多くの国・地域において既に公開されている。」という表現、また事務局資料についても何が「公開されているか」が明瞭ではない。公開の対象範囲は今後の論点として重要であるため記載ぶりを工夫する必要がある。
- インターチェンジフィー/IRF(イシュー一手数料)については、今回、公開が望ましいとの議論であったことはその通りであるが、公取委も同様の結論であったにもかかわらず、公開が実現してこなかった経緯やこれまでの議論を検証し、それらが進むよう手当をするべきである
- 現金決済コストの削減・ペーパーレス化により、どの程度の中小店舗におけるインパクトがあるのかを示すのが良い。一定の前提を置いても良いので、特に従業員 30 名未満の数字があれば好ましい。ペーパーにまつわる見えないコスト(ハンドリング・保管)もあろう。また、キャッシュレス化・ペーパーレス化に掛かる移行コストも試算し、比較できると良いと思われる。
- 今回、コスト構造等について情報の透明性が高まったと考える。しかし、実経験からすると、誤解を与えるような情報公開をすれば加盟店・消費者から不安も生じうる。このため、周知の仕方についても工夫が必要である。
- 今後、特にコード決済においては、広告サービス・携帯電話サービス・ニュース配信サービス等で収集したマルチビッグデータを相互に活用・連携することによって、利用者が今求める商品やサービス等の訴求が効率的かつ効果的に行われる一方で、企業の統合等により、コード決済市場は寡占化・独占化の懸念が高まっていると考える。
- 公正な競争環境を確保するためには、キャッシュレス決済を展開する各企業が広くオープンに連携できるようにする仕組みを整える必要がある。今後の方向性のところで「キャッシュレス決済のコスト等に関する更なる分析」とあるが、ここの「等」のところも重要ではないか。すなわち分析される市場を狭い意味でのコード決済市場に閉じた分析に限るのではなく、ツールとしてキャッシュレス決済の普及を推進していくためには、キャッシュレス決済の隣接市場からの影響も含めて分析は前広にする必要がある。

オブザーバーからの意見は下記の通り。

- 海外においてキャッシュレスが公共インフラとなっているとの指摘があったが、日本では未だ普及途上にあり状況が異なるため、インターチェンジフィーに関する海外事例との単純な比較は難しい。日本のカード会社はノンバンクであって、銀行とコストを共有できないため、オーバーヘッドが割高となってしまう傾向がある点を考慮すべきである。加盟店手

数料の引き下げを目指すうえで、コスト構造分析で明らかになった事実として、カード会社が過大な利益を得ているわけではない点、明確にしていきたい。

- アクワイアラー収益性が乏しい中では、インターチェンジフィーを引き下げない限り、公開しただけでは加盟店手数料の引き下げにはつながらない。世の中のカッシュレスの促進にも資するものではない。
- 今回の検討会は、中小店舗のカッシュレス化促進が目的であるので、他国に見られる現金取扱額の上限、税制上の優遇などのようなカッシュレスの促進施策もあわせて考慮していきたい。
- 決済業界そのもののデジタルトランスフォーメーション、ユーザー・加盟店にとってのデジタルを中心とした体験、自らがリスクをコントロールできる環境を実現する段階に来ているとの記述が望ましい。

(今後の取りまとめについて)

- インターチェンジフィー開示の是非や規制の要否、より高い次元から課題を捉えるべきなどの議論があった。
- 今後、各委員のご意見を確認した上で、とりまとめについては座長および事務局に一任とする。
- カッシュレス決済のさらなる浸透のためには、メリットがコストを上回る状況を実現し、かつ利用者や事業者など社会に示していくことが、普及施策の正当性として必要である。
- 今回の中間整理をふまえて適正な市場環境の整備にむけて引き続き検討を継続したい。

以上